

—期間拡大—
赤い羽根共同募金

こどもの居場所応援団 プロジェクト

未来に生きる子どもたちを支える
兵庫区「こどもの居場所応援団プロジェクト」

こどもの居場所からつながりはじめる支援がある。

大切な活動の維持・充実のために
あなたも一緒に応援しませんか。



兵庫区内のこどもの居場所には
「学習支援」や「こども食堂」などがあります



学習や孤食防止、居場所づくりを支える活動です。



ぜひ「こどもの居場所応援団プロジェクト」の一員になりませんか。
詳しい応援方法は裏面をご覧ください。

実施期間 令和6年1月1日～3月31日

神戸市兵庫区共同募金委員会

〒652-8570 神戸市兵庫区荒田町1-21-1 兵庫区役所4階

TEL:078-511-2111 (内線315) FAX:078-574-5771

E-mail: info@hyogoku-shakyo.or.jp



募金のつかいみち



兵庫区内では、放課後や学校のない日、孤立しがちなこどものために個性あふれる内容でこどもの居場所が開かれております。

ボランティアの方々におだやかに見守られながら、食事や学習のサポートが行われており、こどもにとって心の充電や自信を持つ機会となっております。集まった募金は来年度、こうした「こどもの居場所」を運営する団体の一層の充実・安定化に使われます。

寄付先団体からのありがとうメッセージ

地域のこどもから大人まで大勢の方に喜んでいただきました。本当にありがとうございました。
(ひよこ塾・ひよこ食堂)

どのこどもたちにも様々な体験や交流の機会をつくり、必要な支援が
つながるきっかけとなるような居場所となるように努めます。
(子供フェスタ食堂)

今年度も
協力団体と一緒に
取り組みます！

募金方法

【銀行振込】

・ゆうちょ銀行

00980-3-213471 社会福祉法人兵庫県共同募金会神戸市兵庫区共同募金委員会
他金融機関からの振込用口座番号 当座 ○九九支店 0213471

※振込手数料が無料となる振込用紙もご用意しています。ただし、ゆうちょ銀行窓口での
手続きとなりますのでご注意ください。

【インターネット】



左記二次元バーコードをスマートフォンで読み込み、
募金の入力画面にアクセスし、必要事項をご入力ください。
※1回限りのご寄付の方はご寄付金額入力後、必ず「今回のみ」に
チェックしてください。

【募金箱への募金】

寄付先のこどもの居場所、区内施設・協力店舗などに募金箱を設置していただく予定です。

【グッズ付き募金】

ご希望の方（個人）は、寄付金額に応じた募金グッズを進呈しております。グッズをご使用いただく
ことで啓発活動にもなります。

【兵庫区共同募金委員会窓口での募金】

詳しくはチラシ表面の連絡先をご覧ください。

税法上の特典

◎このプロジェクトへの募金は、損金や控除対象となります。

控除に必要な領収書の発行をご希望の場合は、ご寄付いただく際にご住所・お名前を神戸市兵庫区
共同募金委員会事務局へお知らせください。後日、郵送させていただきます。

■ 法人募金

赤い羽根共同募金への寄付金は、全額損金の扱いになります。

■ 個人募金

寄付金額が2千円を超える場合は、所得税の寄付金控除（所得控除か税額
控除のどちらか）の対象に、また住民税の寄付金税額控除の対象になります。

※ 詳細につきましては、兵庫県共同募金会 HP をご参照いただくか、最寄りの税務署
などにお問い合わせください。